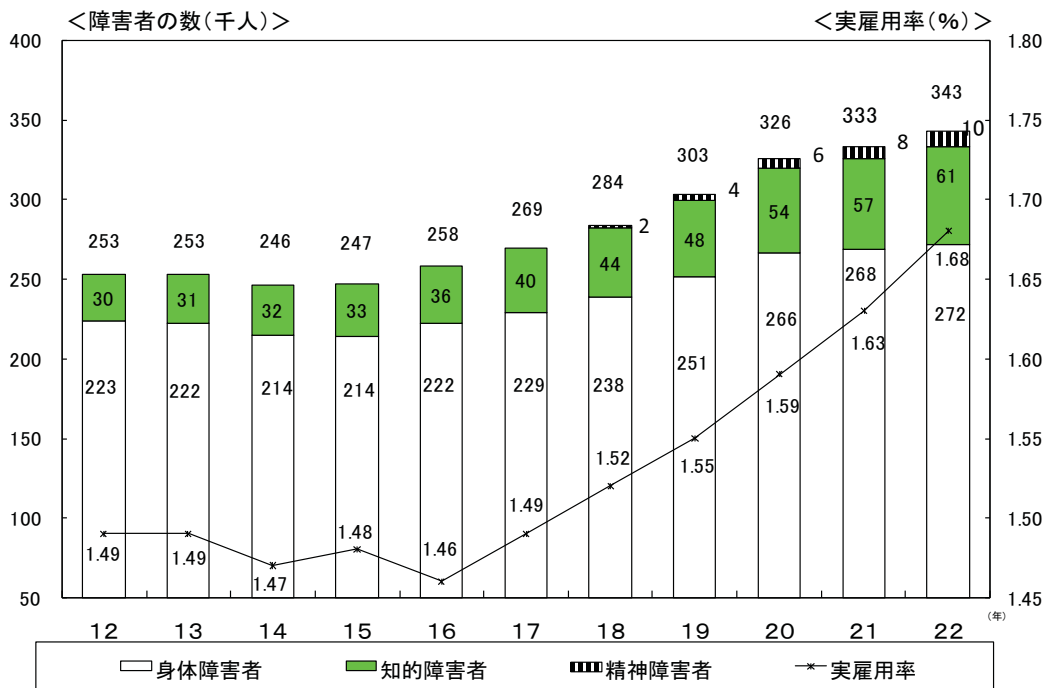


職業安定局

障害者雇用の状況（平成22年6月1日現在）

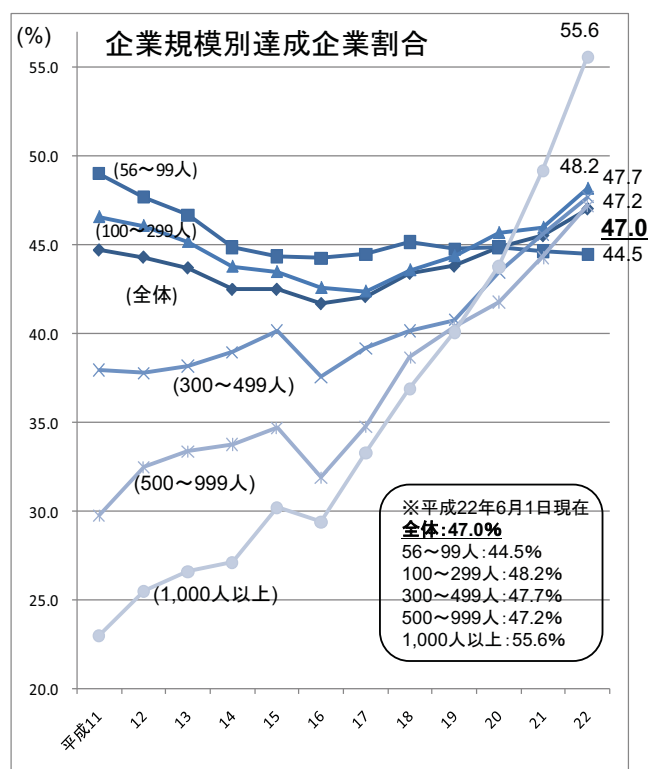
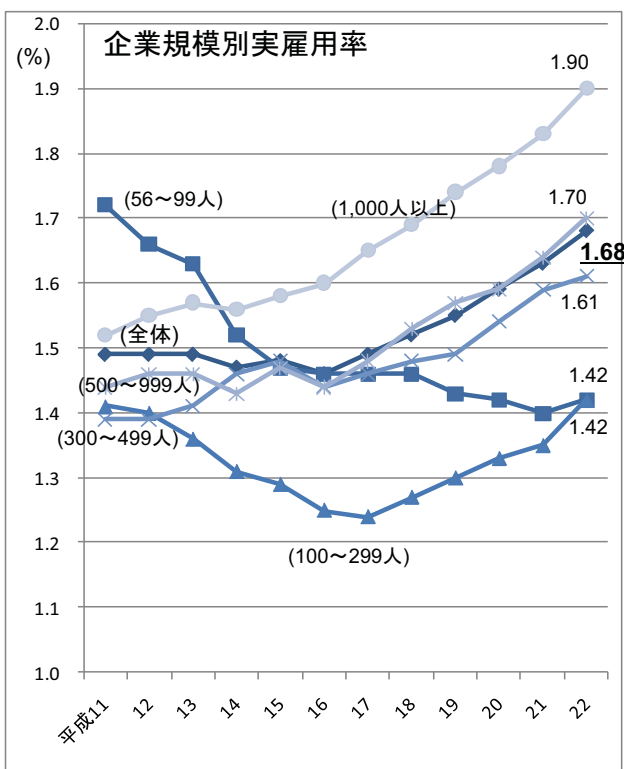
- 民間企業の雇用状況 **実雇用率 1.68%** **法定雇用率達成企業割合 47.0%**
- 法定雇用率には届かないものの、**5年連続で過去最高**を更新。障害者雇用は着実に進展。



(注) 雇用義務のある56人以上規模の企業の集計
 「障害者の数」は以下の者の合計。なお、精神障害者は平成18年から集計。
 ・ 身体障害者、知的障害者、精神障害者、重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者は1人カウント
 ・ 重度身体障害者、重度知的障害者は2人カウント ・ 精神障害者である短時間労働者は0.5人

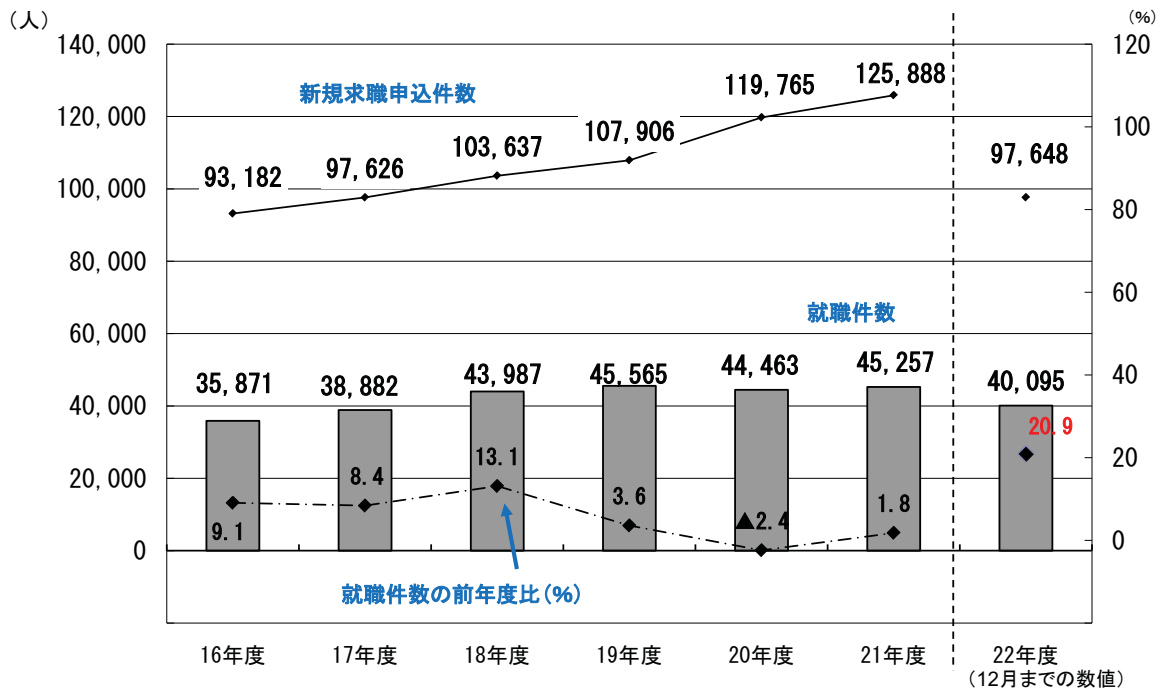
民間企業における障害者雇用状況(企業規模別)

- 全体として法定雇用率には未だ届いておらず、企業規模別全体でも達成企業は半数以下。
- 特に、**中小企業の取組み**が遅れている。



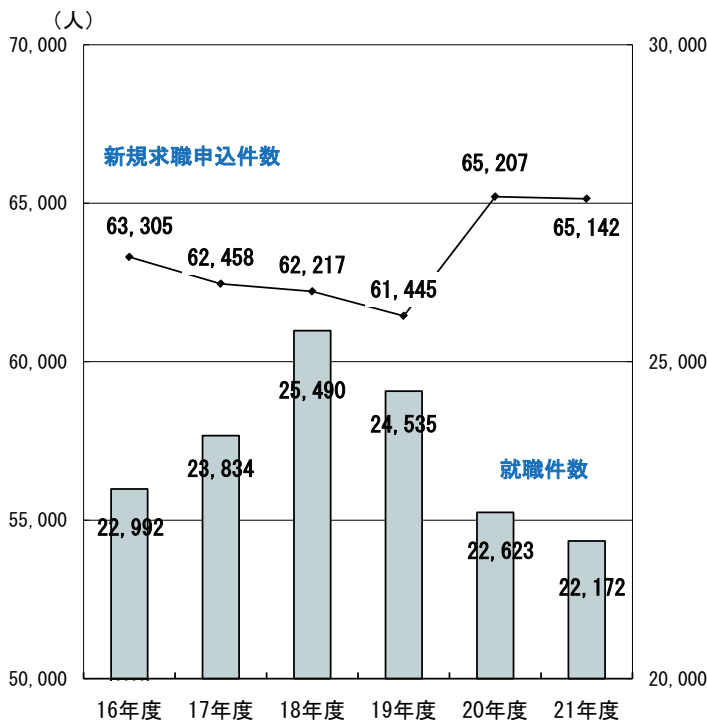
ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

平成22年度は、就職件数及び新規求職者数ともに前年度を大幅に上回る水準で推移。
特に、就職件数は12月末時点で前年同期比20.9%増である。

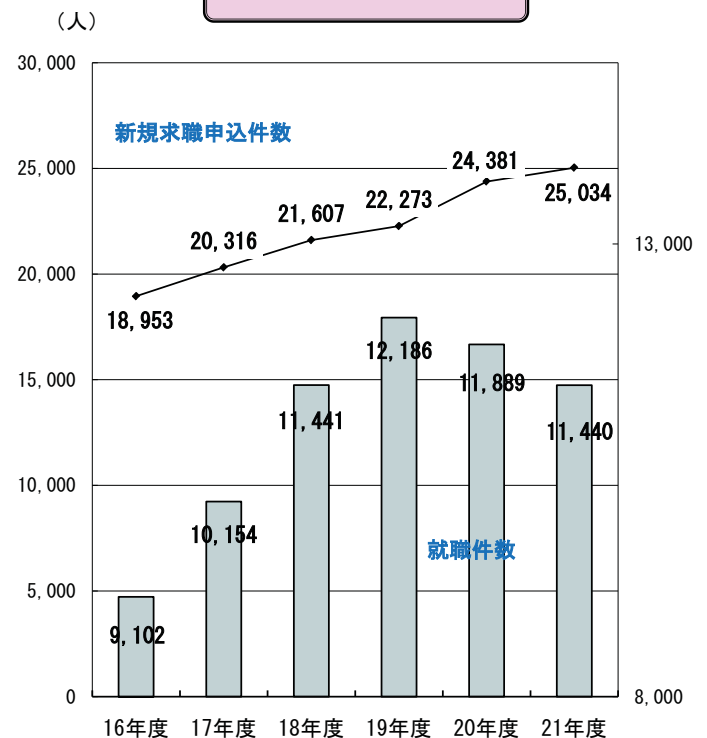


ハローワークにおける障害種別の職業紹介状況①

身体障害者

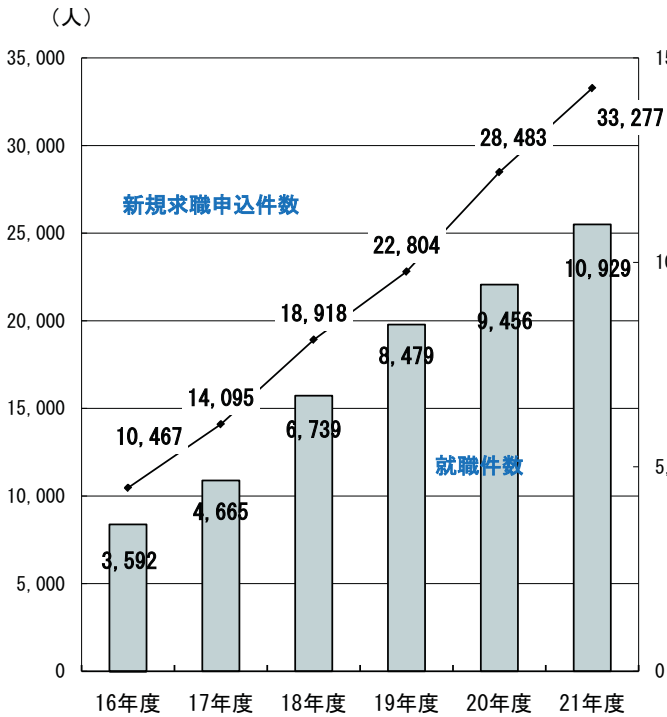


知的障害者

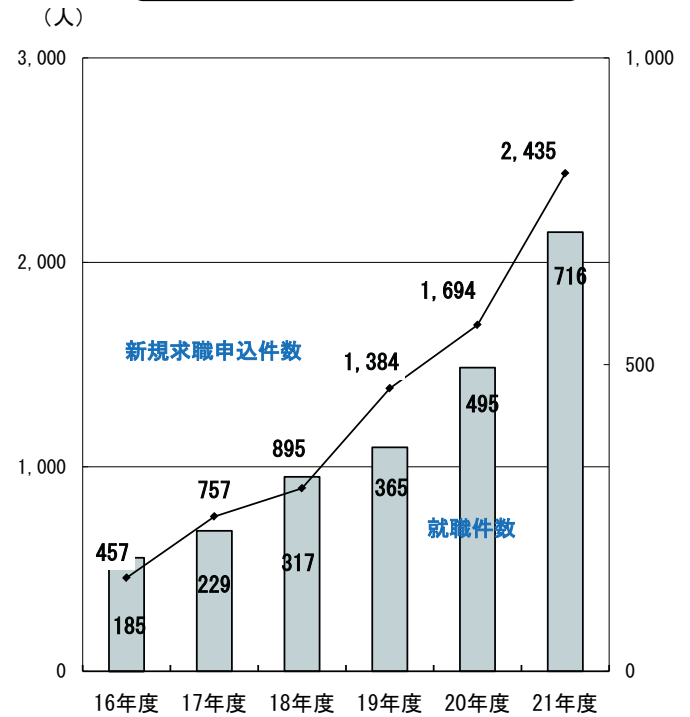


ハローワークにおける障害種別の職業紹介状況②

精神障害者

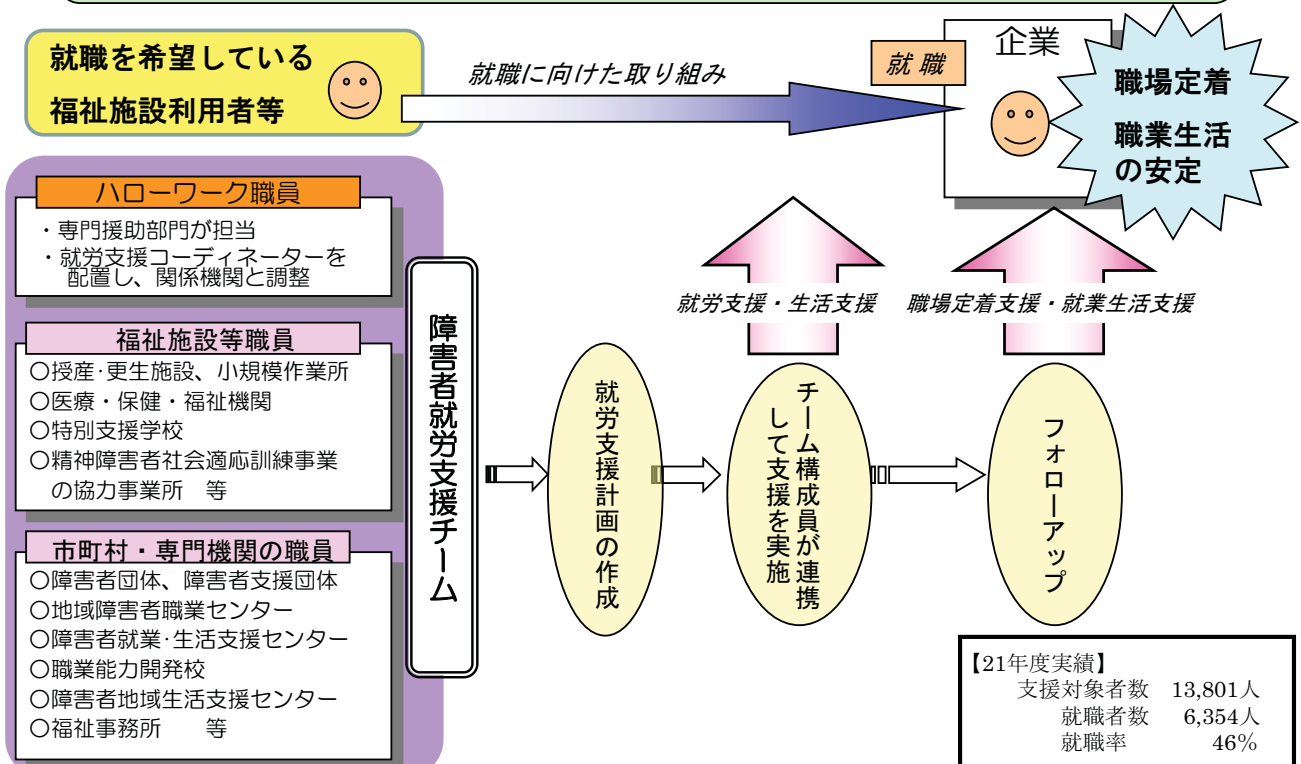


その他障害 (発達障害、高次脳機能障害など)



障害者就労に向けた「チーム支援」

○ 福祉施設等の利用者をはじめ、就職を希望する障害者一人ひとりに対して、**ハローワーク職員と福祉施設等の職員、市町村の職員等がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施(平成18年度から実施)**



「チーム支援」の実績

- 障害者自立支援法が施行した平成18年度からモデル事業(10所)として開始。平成19年度から全国実施し、年々支援対象者が増加するとともに、高い就職率を維持。
- 知的障害者や精神障害者の利用割合が高く(全体の約85%)、障害特性に応じたきめ細かな支援を実施。

＜チーム支援の実施状況＞

	支援対象者	就職件数	就職率
平成18年度	231人	116人	50.2%
平成19年度	3,568人 ↓	1,778人 ↓	49.8%
平成20年度	10,442人 ↓	5,202人 ↓	49.8%
平成21年度	13,801人 ↓↓	6,354人 ↓↓	46.0%

＜チーム支援の障害種別の実施状況（平成21年度）＞

	支援対象者（構成比）	就職件数（構成比）
身体障害者	1,735人(12.6%)	764人(12.0%)
知的障害者	7,902人(57.3%)	3,949人(62.1%)
精神障害者	3,849人(27.9%)	1,527人(24.0%)
その他(*)	315人(2.2%)	114人(1.8%)

*その他とは、発達障害や高次脳機能障害など

若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム

【現状】

- コミュニケーション能力や対人関係が困難な者は、採用に至らなかったり、離転職を繰り返す例も少なくない。こうした困難を抱える要因の1つとして「発達障害」である場合がある。

【対応の方向性】

- 発達障害でも、適切な支援を受けることで、就職可能性が拡大。
- 発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害者と同様の支援をで、その就職可能性が拡大。

【対応策】

- ① 若年者の就職支援を行う機関と障害者の就労支援機関の連携体制を構築
- ② コミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者 に対して、自らの特性と支援の必要性についての気づきを促し、適切な支援への誘導を行う。
- ③ 発達障害者への専門的支援の強化を図ること等により、ニーズに応じた適切な相談・支援を実施し、円滑な就職の促進を図る。

要支援者の発見

適切な支援への誘導

希望に応じた支援の提供

就職

ハローワークや若者向け就職支援機関から

- ハローワーク相談時に、就職不調の背景に障害のあることに気づき、専門支援機関等に適切に誘導。
- 地域若者サポートステーションにおける相談過程において、専門支援機関等に誘導。

- ハローワークに就職チューターを配置
- 発達障害者専門指導監による関係機関の相談スキルの向上

大学等高等教育機関・学校から

- ハローワークと大学や学校などの障害者修学支援等との連携
- 発達障害への就職支援情報・方法を提供
- 発達障害学生に卒業前から職業相談等を実施

発達障害者支援センターから

- 就職を希望する方に対しての連携による支援を実施

障害者向け専門支援
を選択する者

障害者向け専門支援
を選択しない者

地域障害者職業センター

職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援等の提供

ハローワーク

障害専門窓口での支援

一般相談窓口での支援

- 就職チューターによる職業相談・職場定着支援

その他の若者向け就職支援機関

発達障害者専門指導監による指導

※ 平成22年度までに実施;25局(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡など)
平成23年度から実施;さらに9局(岩手、秋田、山形、群馬、三重、山口、愛媛、大分、宮崎)

地域障害者職業センターについて

- 地域の就労支援機関との連携のもと、障害者に対する専門的な職業リハビリテーションを提供。
- 職業リハビリテーションに関する高い専門性を有する障害者職業カウンセラーを配置。
- 各都道府県に1か所設置。このほか支所5か所(北海道・東京・愛知・大阪・福岡)。

障害者支援業務

精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病者等、他の機関では支援が困難な障害者を中心に提供

〔 利用者数 28,428[21年度] (18.4%増)
うち精神障害者、発達障害者等の就労支援が困難な者 13,663(利用全体の48.1%)[21年度] 〕

- ① **職業評価** 就職希望等を把握し、職業能力・適性等を評価。これを基に、状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定。 **【実績】 実施件数 36,194[21年度]**
- ② **職業準備訓練** 模擬的な就労場面を利用したセンター内での作業、就労に関する講習を通じて作業遂行力、コミュニケーション能力、対人適応力の向上支援を実施。 **【実績】 就職率 56.7%[21年度]**
- ③ **ジョブコーチ**
(職場定着支援) 事業所にジョブコーチを派遣。障害者に対し職場適応や、事業主に対する職場における職務創出等の支援を実施。 **【実績】 定着率(支援終了6か月後) 84.8%[21年度]**
- ④ **職場復帰支援** 急増する精神障害者に対し、医療関係者と連携し、職場適応力や業務上必要な集中力向上を図るプログラム実施。 **【実績】 1,447[21年度]／復職・雇用継続率80.8%[21年度]**

事業主支援業務

事業主に対する障害者の雇用管理に関する専門的な支援の実施 **利用事業主数 15,462[21年度]**

関係機関支援業務

地域の就労支援機関への専門的助言・援助の実施 **利用関係機関数 13,505[21年度]**

地域障害者職業センターでの地域の関係機関に対する助言・援助 ①

改正障害者雇用促進法の施行(平成21年4月)

- センター業務として「**地域の関係機関に対する職リハに関する助言・援助**」を法的に位置付け。
➡ 就労移行支援事業や特別支援学校など関係機関における就労支援の知識・ノウハウの習得等を図り、地域の就労支援力を底上げ。

助言・援助の実施

各センターにおいて、カウンセラーが自ら技術的事項についての助言・援助を実施。

- ケース相談、ケース会議等において、具体的な支援方法についてアドバイス **15,151回**
- 職業前訓練などの職リハサービスの見直しや、支援ツールの利用方法など **技術的事項についての提案、解説 838機関 2,265回**
- 関係機関の職員と地域センターのカウンセラーが実際に協同して支援を行うことを通して支援の実施方法について説明、解説 **579機関 2,129件**
- 地域センターが行う職業準備支援等の支援場面を活用して関係機関の職員を **実習生として受入れて支援ノウハウを説明、解説 45機関 82件**

地域障害者職業センターでの地域の関係機関に対する助言・援助 ②

実務的研修等の実施

就業支援基礎研修 実施66回 受講者2,143人

- 関係機関の就業支援担当者を対象に実施(県や市の行政機関も対象)

マニュアル・教材の作成・提供

- 就業支援基礎研修の受講者、自ら研修を実施する関係機関及び職員、センターによる支援を受ける関係機関に対し内容や活用方法を解説しながら提供

その他の援助

- 障害特性に関する勉強会、支援ツールの活用方法の講習会等の開催
46回 延べ186機関参加
- 関係機関が主催、関係機関職員が受講する研修、講習会への講師派遣協力
532機関 延べ700回派遣

障害者職業センター

●障害者職業総合センター所在地 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3 TEL.043-297-9000 FAX.043-297-9056

●広域障害者職業センター所在地

国立職業リハビリテーションセンター 〒359-0042 埼玉県所沢市並木 4-2 TEL.04-2995-1711 FAX.04-2995-1052

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7520 TEL.0866-56-9000 FAX.0866-56-7636

●地域障害者職業センター所在地

センター名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道障害者職業センター	001-0024	札幌市北区北 24 条西 5-1-1 札幌サンプラザ 5F	011-747-8231	011-747-8134
旭川支所	070-0034	旭川市 4 条通 8 丁目右 1 号 ツジビル 5F	0166-26-8231	0166-26-8232
青森障害者職業センター	030-0845	青森市緑 2-17-2	017-774-7123	017-776-2610
岩手障害者職業センター	020-0133	盛岡市青山 4-12-30	019-646-4117	019-646-6860
宮城障害者職業センター	983-0836	仙台市宮城野区幸町 4-6-1	022-257-5601	022-257-5675
秋田障害者職業センター	010-0944	秋田市川尻若葉町 4-48	018-864-3608	018-864-3609
山形障害者職業センター	990-0021	山形市小白川町 2-3-68	023-624-2102	023-624-2179
福島障害者職業センター	960-8135	福島市腰浜町 23-28	024-522-2230	024-522-2261
茨城障害者職業センター	309-1703	笠間市鯉淵 6528-66	0296-77-7373	0296-77-4752
栃木障害者職業センター	320-0865	宇都宮市睦町 3-8	028-637-3216	028-637-3190
群馬障害者職業センター	379-2154	前橋市天川大島町 130-1	027-290-2540	027-290-2541
埼玉障害者職業センター	338-0825	さいたま市桜区下大久保 136-1	048-854-3222	048-854-3260
千葉障害者職業センター	261-0001	千葉県美浜区幸町 1-1-3	043-204-2080	043-204-2083
東京障害者職業センター	110-0015	台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3F	03-6673-3938	03-6673-3948
多摩支所	190-0012	立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5F	042-529-3341	042-529-3356
神奈川障害者職業センター	228-0815	相模原市桜台 13-1	042-745-3131	042-742-5789
新潟障害者職業センター	950-0067	新潟市東区大山 2-13-1	025-271-0333	025-271-9522
富山障害者職業センター	930-0004	富山市桜橋通り 1-18 住友生命富山ビル 7F	076-413-5515	076-413-5516
石川障害者職業センター	920-0856	金沢市昭和町 16-1 ヴィサージュ 1F	076-225-5011	076-225-5017
福井障害者職業センター	910-0026	福井市光陽 2-3-32	0776-25-3685	0776-25-3694
山梨障害者職業センター	400-0864	甲府市湯田 2-17-14	055-232-7069	055-232-7077
長野障害者職業センター	380-0935	長野市中御所 3-2-4	026-227-9774	026-224-7089
岐阜障害者職業センター	502-0933	岐阜市日光町 6-30	058-231-1222	058-231-1049
静岡障害者職業センター	420-0851	静岡市葵区黒金町 59-6 大同生命静岡ビル 7F	054-652-3322	054-652-3325
愛知障害者職業センター	453-0015	名古屋市中村区椿町 1-16 井門名古屋ビル 2F	052-452-3541	052-452-6218
豊橋支所	440-0888	豊橋市駅前大通り 1-27 三菱 UFJ 証券豊橋ビル 6F	0532-56-3861	0532-56-3860
三重障害者職業センター	514-0002	津市島崎町 327-1	059-224-4726	059-224-4707
滋賀障害者職業センター	525-0027	草津市野村 2-20-5	077-564-1641	077-564-1663
京都障害者職業センター	600-8235	京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町 803	075-341-2666	075-341-2678
大阪障害者職業センター	541-0056	大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアクセスビル 4F	06-6261-7005	06-6261-7066
南大阪支所	591-8025	堺市長曾根町 130-23 堺商工会議所 5F	072-258-7137	072-258-7139
兵庫障害者職業センター	657-0833	神戸市灘区大内通 5-2-2	078-881-6776	078-881-6596
奈良障害者職業センター	630-8014	奈良市四条大路 4-2-4	0742-34-5335	0742-34-1899
和歌山障害者職業センター	640-8323	和歌山市太田 130-3	073-472-3233	073-474-3069
鳥取障害者職業センター	680-0842	鳥取市吉方 189	0857-22-0260	0857-26-1987
島根障害者職業センター	690-0877	松江市春日町 532	0852-21-0900	0852-21-1909
岡山障害者職業センター	700-0821	岡山市北区中山下 1-8-45 NTT クレド岡山ビル 17F	086-235-0830	086-235-0831
広島障害者職業センター	732-0052	広島市東区光町 2-15-55	082-263-7080	082-263-7319
山口障害者職業センター	747-0803	防府市岡村町 3-1	0835-21-0520	0835-21-0569
徳島障害者職業センター	770-0823	徳島市出来島本町 1-5	088-611-8111	088-611-8220
香川障害者職業センター	760-0055	高松市観光通 2-5-20	087-861-6868	087-861-6880
愛媛障害者職業センター	790-0808	松山市若草町 7-2	089-921-1213	089-921-1214
高知障害者職業センター	781-5102	高知市大津甲 770-3	088-866-2111	088-866-0676
福岡障害者職業センター	810-0042	福岡市中央区赤坂 1-6-19 ワークプラザ赤坂 5F	092-752-5801	092-752-5751
北九州支所	802-0066	北九州市小倉北区萩崎町 1-27	093-941-8521	093-941-8513
佐賀障害者職業センター	840-0851	佐賀市天祐 1-8-5	0952-24-8030	0952-24-8035
長崎障害者職業センター	852-8104	長崎市茂里町 3-26	095-844-3431	095-848-1886
熊本障害者職業センター	862-0971	熊本市大江 6-1-38 ハローワーク熊本 4F	096-371-8333	096-371-8806
大分障害者職業センター	874-0905	別府市上野口町 3088-170	0977-25-9035	0977-25-9042
宮崎障害者職業センター	880-0014	宮崎市鶴島 2-14-17	0985-26-5226	0985-25-6425
鹿児島障害者職業センター	890-0063	鹿児島市鴨池 2-30-10	099-257-9240	099-257-9281
沖縄障害者職業センター	900-0006	那覇市おもろまち 1-3-25 沖縄職業総合庁舎 5F	098-861-1254	098-861-1116

障害者に対する就労支援の推進

～平成23年度障害者雇用施策関係予算案のポイント～

平成23年度予定額 **218 (212)億円**

※括弧書きは前年度予算額

I 雇用率達成指導の強化と地域の就労支援の強化

68 (71)億円

- ◆ ハローワークを中心とした地域の福祉や教育等の関係機関との連携による「チーム支援」の推進
- ◆ 身近な地域で、就業面と生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の拡充【設置箇所数 282センター → 322センター】
- ◆ ハローワーク紹介により短期間(3か月)の試行雇用を行う事業主に対し助成する「トライアル雇用」事業の推進【対象者 9,000人】 等

II 障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化

27 (21)億円

- ◆ 障害特性に応じた総合的な雇用支援の実施
 - ◇ ハローワークにおいてカウンセリング業務や精神障害者に関する企業への意識啓発などを行う「精神障害者雇用トータルサポーター(仮称)」を配置
 - ◇ カウンセリングを行う専門家を雇うなど、精神障害者が働きやすい職場づくりを行う事業主に対し支給される奨励金(「精神障害者雇用安定奨励金」)の更なる活用促進
 - ◇ 発達障害者や難病のある人を雇用し、適切な雇用管理等を行う事業主に対し支給される助成金(「発達障害者雇用開発助成金」/「難治性疾患患者雇用開発助成金」)の更なる活用促進 等
- ◆ ハローワークや労働局において精神障害者などを雇用する「チャレンジ雇用」の推進【170名→370名】
- ◆ 在宅就業障害者の支援制度(「在宅就業支援団体」など)の周知・広報活動の実施 等

III 障害者の職業能力開発支援の強化

56 (60)億円

障害者に対する就労支援の推進

～平成23年度 障害者雇用施策関係予算案のポイント～

平成22年12月



厚生労働省
職業安定局 障害者雇用対策課
職業能力開発局 能力開発課

施策の概要

障害者雇用に関する状況をみると、平成21年度におけるハローワークの新規求職件数は過去最高であった平成20年度を上回る等、引き続き障害者の就労意欲の高まりが見られる。とりわけ精神障害者や発達障害者、難病者などについては、平成17年度からの5年間で、新規求職申込件数、就職件数ともに大きく伸びており、今後とも障害特性に応じたきめ細かな就労支援を行うことが求められている。

こうした中、政府は「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ（平成22年6月18日閣議決定）」における雇用・人材戦略において、2020年までに障害者の実雇用率を1.8%とする等障害者の就業率向上のための政策目標を設定し、障害者雇用の促進に取り組むこととしている。

障害者の実雇用率は、平成16年の1.46%以降、平成22年の1.68%と年々上昇傾向にあるが、法定雇用率は未達成であり、また、法定雇用率を満たす企業の割合は全体の47.0%と半数以下である等、引き続き障害者雇用の充実・強化を図る必要がある。

平成23年度においては、上記の状況を踏まえ、

- ① 雇用率達成指導の強化と地域の就労支援の強化
- ② 障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化
- ③ 障害者の職業能力開発支援の強化

を主要な柱として、障害者に対する就労支援の充実を図る。

平成23年度予定額 21,805 (21,239) 百万円

※括弧書きは前年度予算額

I 雇用率達成指導の強化と地域の就労支援の強化

1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進

[予定額 680 (622) 百万円]

ハローワークが中心となって、地域の福祉施設、特別支援学校等の関係機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を推進するとともに、「就職ガイダンス」等の実施により、ハローワークのマッチング機能の向上を図る。

2 雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施

[予定額 4,267 (3,820) 百万円]

障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」について、全障害保健福祉圏域（平成22年4月現在：361）への設置に向け、設置箇所数の拡充等を図る。

（設置箇所数 282センター → 322センター）

3 障害者試行雇用事業の推進

【予定額 864（994）百万円】

事業主に障害者雇用のきっかけを提供するとともに、障害者に実践的な能力を取得させて常用雇用へ移行するため、短期間の試行雇用（トライアル雇用）を実施する。

（対象者数 9,000人）

II 障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化

1 障害特性に応じた総合的な雇用支援の実施

【予定額 2,099（1,869）百万円】

（1）ハローワークにおける精神障害者への専門的支援の強化

【予定額 593（353）百万円】

ハローワークにおける精神障害者の新規求職者数の急増に合わせ、精神障害者に対する従来のカウンセリング等の業務に加え、精神障害者に関する企業の意識啓発から就職後のフォローアップ等を行う「精神障害者雇用トータルサポーター（仮称）」を配置し、精神障害者に対する総合的かつ継続的な支援を行う。

（2）精神障害者等の雇用促進を図るための奨励金の活用

【予定額 520（388）百万円】

カウンセリング体制の整備等、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた企業や、精神障害者等の障害特性を踏まえ、一定程度の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「精神障害者等ステップアップ雇用」を行う企業に対する奨励金の活用により、精神障害者等の一層の雇用促進、職場定着を図る。

（3）うつ病等精神障害者の職場復帰のための総合支援事業（個別実践型リワークプログラム）の実施

【予定額 437（441）百万円】

精神障害者の職場復帰ニーズに対応するため、地域障害者職業センターにおける支援体制を強化し、うつ病等休職者の職場復帰支援を実施する。

(4) 発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化

[予定額 361 (406) 百万円]

発達障害者の就労支援については近年ニーズが高まっている中、今後、発達障害者の求職者が増加し、就労支援について体系的な支援の実施が必要になることが見込まれるため、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、発達障害者を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を行うこと等により、発達障害者の雇用の促進と安定を図る。

(5) 難治性疾患患者雇用開発助成金

[予定額 145 (125) 百万円]

難病のある人を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を行うことにより、難病のある人の就労を支援するとともに、その雇用管理上の課題等の把握を行う。

2 チャレンジ雇用の推進

[予定額 562 (258) 百万円]

知的障害者や精神障害者等を都道府県労働局やハローワークにおいて非常勤職員として雇用し、1～3年の業務経験を踏まえた一般企業等への就職の実現を推進する。

(170名 → 370名)

3 在宅就業支援制度の活用促進 (新規)

[予定額 17 (0) 百万円]

在宅就業支援制度について、事業主及び地方自治体へ当該制度周知のためのリーフレット送付、及び現在、在宅就業支援団体として活動している事例等を交え制度を紹介するセミナーを実施し、活用促進を図る。

III 障害者の職業能力開発支援の強化

1 民間を活用した機動的かつ実践的な職業訓練の推進

[予定額 1,595 (1,824) 百万円]

企業、社会福祉法人等の多様な委託先を活用し、様々な障害の態様やニーズを踏まえた職業訓練を実施するとともに、特別支援学校と連携したより早い段階からの職業

能力開発機会を提供し、一般就労に向けた切れ目のない支援を実施する。

また、在職障害者を対象として、職場定着や職種転換に伴い必要となる職業訓練を実施する。

さらに、新たに職業意識の啓発や就職に要する職業能力の付与等を行う座学訓練と、企業における実習を組み合わせた、障害者向けの日本版デュアルシステムを導入する。

(対象者数 9, 550人)

2 地域における職業能力開発推進基盤の強化

[予定額 132 (191) 百万円]

教育・福祉の実施主体である都道府県並びに政令指定都市の資源を有効活用することとし、職業訓練をより効果的・効率的に推進するための事業を実施する。

(実施箇所数 15自治体)

3 公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進

[予定額 3,834 (3,846) 百万円]

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた支援を実施する。

4 発達障害者に対する職業訓練の推進

[予定額 68 (127) 百万円]

一般の職業能力開発校における発達障害者を対象とした職業訓練を推進する。

(実施箇所数 6か所)